

「新型コロナウイルス感染症対策」について

新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクト・チームの設置

新型コロナウイルス感染症については、亀山市新型インフルエンザ等対策本部を設置するとともに、各所管課において必要な対応を講じているところですが、今後も感染の拡大が懸念され、予断を許さない状況にあります。また、国による定額給付金支給事務についても、各自治体の迅速な対応が求められるところです。

このような状況の中、本市における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期し、新型コロナウイルス感染症に関する様々な対策を支援するためプロジェクト・チームを設置したものです。

1 担当事務

- (1) 特別定額給付金(仮称)支給事業の実施に係る事務
- (2) その他新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の支援に関する事務
 - ・ 亀山市新型インフルエンザ等対策本部においてPTで実施すべきとされた事務
 - ・ 市長が直接実施すべきとした事務

2 組織

- ・ リーダー(部長級)
- ・ サブリーダー(課長級)
- ・ チームメンバー(7名)

3 設置日

令和2年4月24日

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急生活相談窓口の開設

長期の閉庁期間となるGWを含む5月29日まで、健康福祉部と社会福祉協議会の共同で「緊急生活相談窓口」を開設し、新型コロナウイルス感染症の影響や緊急事態宣言を受け、休業や失業等により、その生活が窮迫する市民への支援を強化します。

1 実施期間

5月1日(金)～5月29日(金) (土・日を除く)

ただし、GW 期間中の2日・3日の土日は開設します。

2 開設場所

亀山市総合保健福祉センター「あいあい」

亀山市羽若町545番地

・地域福祉課 TEL0595-84-3311

・社会福祉協議会 TEL0595-82-7985

3 実施する相談業務

- ・生活福祉資金貸付相談・申請受付業務
- ・住宅確保給付金相談・申請受付業務
- ・生活保護相談・申請受付業務
- ・特別定額給付金(仮称)に関する問い合わせ対応

セーフティネット保証制度(認定)の受付窓口の開設

長期の閉庁期間となるGWに、金融機関と連携して新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた事業者に速やかに融資が行われるよう、セーフティネット保証制度にかかる認定を行う受付窓口を開設します。

1 実施期間

5月2日(土)・3日(日)

10時から16時まで

2 開設場所

亀山市役所 2階 産業建設部産業振興課商工業・地域交通G

亀山市本丸町577番地

TEL 0595-84-5049

3 実施する窓口業務

・セーフティネット資金制度にかかる認定業務

職員体制を3割削減する取組

市民生活を支えるサービスを継続するために、感染拡大防止の観点から職員同士の接触機会の低減とソーシャルディスタンスの確保が重要であり、職員が感染した場合においても、その影響を最小限のものとするリスク分散につなげるため、必要な業務を継続することを優先した上で、職員の勤務について、次の取組を行います。

これにより、通常の職員体制を3割程度削減することを目指します。

1 年次有給休暇の取得促進

令和2年5月末日まで、年次有給休暇を積極的に取得する。
目標は最低週1日とする。

2 週休日の割振り

令和2年5月9日まで、週休日と定めている日曜日と土曜日を、同一週の間で割り振る。

3 勤務時間の弾力化制度の活用

令和2年5月9日まで、原則として早出(5時30分出勤)と遅出(13時15分出勤)の勤務時間型を活用し、勤務時間を割り振る。これにより、事務所内の職員の接触機会低減を図る。

※なお、状況により取組の延長又は内容変更を行うことがあります。

郵送による行政手続き

●郵便入札の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のとおり入札方法を変更します。

1 変更内容

	現行	変更後
一般競争入札	郵送	○一般競争入札・指名競争入札共に、 <u>郵便入札とする。</u> ○入札者は開札に立会わないこととし、1回目の入札において落札者が決定しない場合は、日を改めて再度入札を行なう。(立会いは市職員が行う。)
指名競争入札	当日投函	

2 周知方法

入札公告及び指名通知、市ホームページにおいて業者への周知を図ります。

3 実施期間

令和2年4月28日から当面の間

※既に入札公告や指名通知を行った入札についても、可能な範囲で対応を講じます。

●その他郵便による手続き

この他、対面による手続きを抑制するため、市ホームページなどにより、郵送による手続きの周知・啓発を行います。

【郵送可能な手続き(主なもの)】

・市民課

戸籍、住民票の写しの交付
転出の手続き

・税務課

市税証明書の交付
市県民税申告書、償却資産申告書、固定資産税関係の届出
軽自動車税減免申請

・地域福祉課

おもいやり駐車場登録申請
特別弔慰金申請

・長寿健康課

各種健診申し込み
各種予防接種の助成申請

上記のほか、郵送可能な申請・届出・申込が可能な手続きがあります。

※なお、今後オンライン申請を拡大していくために、マイナンバーカードの普及促進を図っていきます。